

別記様式

議 事 録

会議の名称	令和6年度第1回岩倉市男女共同参画基本計画推進委員会
開催日時	令和6年11月8日（水）午後2時から4時まで
開催場所	岩倉市役所7階 第2・3委員会室
出席者 （欠席委員・説明者）	出席委員：日置委員長、杉浦副委員長、千村委員、村平委員、鈴木委員、寺澤委員、山田委員、小川委員、梅田委員、長尾委員 犬飼統括主査（秘書人事課長代理）、小南主幹（福祉課長代理）、城谷委員（健康課長）、岡委員（商工農政課長）、中野委員（学校教育課長） 事務局：伊藤市民協働部長、竹井協働安全課長、須藤統括主査、植手主任、多田主任
会議の議題	・協議事項 （1）ファミリーシップ宣誓制度について
議事録の作成方法	■要点筆記 □全文記録 □その他
記載内容の確認方法	■会議の委員長の確認を得ている □出席した委員全員の確認を得ている □その他（ ）
会議に提出された資料の名称	【資料1】岩倉市男女共同参画基本計画推進委員会委員名簿 【資料2】岩倉市男女共同参画基本計画推進委員会条例 【資料3】岩倉市男女共同参画基本計画2021～2030 進捗状況報告書2023 質疑一覧（追加分） 【事前配付資料】 ・パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度資料 ・ファミリーシップ宣誓制度利用者が活用可能な近隣市町の行政サービス比較表 ・愛知県ファミリーシップ宣誓制度利用者が活用可能な本市の行政サービス一覧（案） ・愛知県ファミリーシップ宣誓制度リーフレット ・パートナーシップ・ファミリーシップ制度にかかる愛知県内自治体間連携チラシ ・パートナーシップ制度自治体間連携ネットワーク記者発表資料 ・岩倉市男女共同参画基本計画2021～2030 進捗状況報告書2023 ・岩倉市男女共同参画基本計画2021～2030 進捗状況報告書2023 質疑一覧 ・審議会等委員への女性の登用状況
公開・非公開の別	■公開 □非公開

傍聴者数	なし
その他の事項	議事録作成者 多田

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 あいさつ

市民協働部長よりあいさつ

2 自己紹介

委員及び事務局より自己紹介

3 委員長及び副委員長の選出

委員長に日置委員、副委員長に杉浦委員を選出。

3 協議事項

（1）ファミリーシップ宣誓制度について

【事前配付資料】を用いてファミリーシップ宣誓制度について協議した。以下、議論のあった設問についてのみ記述する。

委員長 昨年度パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度について、岩倉市で制度を導入するかどうかの意見交換を行い、委員から意見を聴取したが、今回、事務局のほうで愛知県ファミリーシップ宣誓制度の利用者に対し行政サービスを提供し、独自の制度を作らないことに決めたということか。

事務局 事務局としては提案として提示させていただいた。

委員長 そうであれば、当委員会に提起されているのは、愛知県ファミリーシップ宣誓制度の利用者に岩倉市の行政サービスを提供することだけの可否になるのではないか。

昨年度は、県の制度も始まっていなかったもので、委員としては、市の独自制度を策定することも念頭に置いていた。

事務局からの県の制度利用者へ行政サービスを提供する提案は良いが、市の独自制度を作らない理由とその経緯を教えてほしい。

事務局 昨年ファミリーシップ宣誓制度について意見をいただき、制度を作っていくことも検討していた。しかしながら、4月から県の制度が開始したこともあり、事務局で利用者の利便性を考え制度の検討を行った。市の独自制度利用の場合は引っ越した時に他市町の宣誓要件に当てはまらないなど不便を感じる場合があることや、県制度は広域の受理証明書のため利用しやすいという点から県制度利用者へ行政サービスを提供することについて提案した。

市の独自制度制定のメリットとして市の姿勢のPRになるなども承知しているが、利用者の視点から受理証明書の発行業務よりこういった行政サービスを受けられるかが重要であると考え今回の提案をした。

委員長	委員が判断しやすいように、県制度利用の場合のメリットやデメリットに加え、市独自制度のメリットやデメリットを比較できる表を提示してもらいたい。 市の独自の制度を策定しても、県の制度を利用する場合もあると思うが、県制度と市の独自制度の両方があれば、利用者が自由に選択できる。 県の制度といっても、岩倉市内には県営住宅も県営病院もないので、実際の提供されるサービスについては岩倉市の行政サービスとなり、どちらの制度でも変わらない。確かに、県制度であれば愛知県内で引っ越した場合の手続きが簡単であることが大きなメリットではあるが、移住先の自治体で宣誓要件が異なることは県も市も同じである。 県制度を反対するということではないが、両方の制度のメリットやデメリットを示してもらい委員会で考える場を提供してもらえなかったのが残念である。
事務局	私どもとしては、押し付けではなく、利用者の利用しやすさの視点から調査や資料作りを行ったが、不足部分があると意見を頂戴し、反省しお詫び申し上げたい。 今日の時点で資料が不十分で、委員の皆様には礼節を怠っているというのは、私どもとしても不本意なので、次回に両制度のメリットやデメリットを比較できる資料を作成し、改めて協議をお願いしたい。
委員長	今回は、委員から制度についての意見をもらい、本格的な協議は次回に行うこととする。 資料について質問するが、岩倉市の行政サービス一覧（案）に条例・要綱等改正の必要性とあるが、これは有としている課が新たに要綱等を作成するということか。
事務局	すでに各事業を実施するための要綱等があるので、当制度に対応するために既存の要綱を改正する必要があるということになる。
委員長	条例の改正有となっている場合は、改正に伴い議会にかけるとのことか。
事務局	ご認識のとおり。議会開催の時期があるため、サービス開始にあたって条例改正の必要がある行政サービスは提供が遅くなる可能性がある。
委員	前年度の意見交換で、導入する方向性に感じていたので、資料を見て残念に感じた。 愛知県ファミリーシップ宣誓制度の利用者に行政サービスを提供するメリットやデメリットで、メリットとしてオンライン宣誓ができる、専用メールアドレスがある等が書いてあるが、岩倉市でも実施すれば良いことだと思う。また、デメリットとして、市役所に知り合いが働いていた場合とあるが、県に知り合いが働いている場合もあるので、岩倉市で宣誓したい

人もいる。そのため、両方の制度があると選択できてよいと思う。引っ越しについても、自治体間の連携に加われば、連携先の自治体への転入の場合は手続きの簡素化が可能であるし、自治体による制度の違いについては転出時に案内すれば良いのではないか。また、岩倉市在住者の宣誓者数や当事者へ直接意見を聞く機会が少ないのは大きなデメリットではないか。

愛知県ファミリーシップ宣誓制度の担当の愛知県人権推進課に話を聞いたところ、県の制度を作ることでも市町村の独自制度策定が少なくなる事例が他県であったことから、県の制度策定の時期を検討し、人口カバー率が80%を超えたくらいということで4月から開始となった。県としては、市町村にはぜひ独自の制度を作って欲しいということであった。

婚姻届は、住んでいる市町村に提出して、その自治体の一人として認められたと感じると思う。県はなんとなく遠いと感じる。岩倉市の独自の制度を設けることで、市の人権尊重の姿勢のPRになることや、市内の理解促進の一助になるとともに、研修などもやりやすくなるのではないか。

委員長
委員

順に委員から意見を伺いたい。

岩倉市の行政サービス一覧（案）について、他市町と比べて提供可能となっていない行政サービスがあるが、それは県制度利用者に対して行政サービスを提供する前提の資料になるからか。

委員長

どちらの制度でも、岩倉市が提供可能とする行政サービス自体は変わらないが、他市町を参考にしながら、岩倉市でできることをプラスで加えていくと良い。

最初は、パートナーシップ制度から始まり、制度が動いていく中で子ども等も証明できると良い、事実婚も含めると良いなど、どの自治体も少しでも良いものにしようと随時改正を行ってきた。岡崎市は条例を根拠規定としているが、条例は改正するにあたって議会での議決が必要であり、随時改正をしていくことが想定される当制度であれば、要綱が良いのではないかと思う。要綱であれば、当委員会と行政の決定で改正することができる。

また、市で独自の制度を制定することは、自治体の主体性の問題である。県の制度を利用するのと、市の独自の制度を設けるのでは市がどういった姿勢かを示すことに繋がるため、岩倉市の規模の市であれば作ると良いと思う。

委員

当委員会での問題をどう捉えるか確認したうえで、どうするのかを議論し、どの制度とするかを決定した方がよい。

委員

市の独自制度を作って、痒い所に手が届くような制度にできると良いと思う。利用者は分からないことがあれば市役所に来ると思うので、これは

	県でやってるので、となるよりは、市役所で宣誓できるようになった方がよい。
委員	制度をやっていくという方向性があるので、先に県の制度を利用できるようにして、その後手直ししていく方法もある。 市の独自制度があった方がよいという意見もあるので、その辺りはどうするのかを岩倉市として考える必要がある。
委員	行政サービス（案）とあるが、本来、提供できるものを選んだりするのではなく、全ての住民が同じように使えるサービスにしていけることが望ましいのではないかと感じた。
委員	岩倉市は男女共同参画基本計画を他の自治体より先駆けて作った男女共同参画の先進地だと皆から言われるし、自分でもそうだと思っていた。 新しい制度をどのように取り入れるかは、岩倉市らしく話し合い、いろんな形として愛知県の制度を取り入れることは賛成だが、独自の制度を策定する方向性でチャレンジしてもらいたい。
委員	昨年の委員会で、当事者の方々が行政サービス等を受けるときに困っていることを知り、岩倉市としてフォローする取り組みとして、当事者の方々に岩倉市は魅力的だと思ってもらえるような独自の制度を作ってもらいたい。
委員	結婚後、受理証明書のようなものを持って手続きに行くような経験がないので、他の委員が言っていたように、もっと単純に全ての市民が同じように行政サービス等を使えるようになれば良いと感じた。
委員長	現在は、当制度を導入しないと行政サービス等を利用することが大変な方がいる現状がある。 法的な同性婚の制度が出来れば良いが、できるまでは必要な制度になる。法的な同性婚の制定に時間がかかれば、その分当制度で連携する自治体も増えて、引っ越しても不便の無いような状態になるのではないかな。 県の制度でも市の独自制度でも岩倉市の提供する行政サービスに変わりはないが、制度によって変わる点としては、市の主体性やメッセージであり、市の独自の制度を導入した方が、市民が制度について興味をもつのではないかな。
委員	パートナーシップ制度から始めた自治体が、ファミリーシップ制度を取り入れてきているので、今後は宣誓要件等の違いによる混乱も少なくなるのではないかな。 市の独自制度があると、人の意識が変わったり理解が深まったりすることに繋がる。当事者の方の話を聞くと、独自で制度を作ってほしいという話を多く聞く。

委員長	愛知県は制度名にパートナーシップがついていないが、制度を広めるうえで、用語の知名度が高くなってきたパートナーシップという文言を入れた方が多くの人に認知してもらえると思う。 もう一度、両制度のメリットやデメリットについて委員会で判断できるように分かりやすい資料を作ってもらいたい。
事務局	事務局としては、県の制度に乗りたいわけではなく、事務局の中で当事者の方の使いやすさについて考え今回提案をさせていただいた。 今回意見を聞いて、独自制度を作ってほしいという意見が多かったので、独自制度を作っていく方向で動いていこうと思う。まずは県の制度を使ってもらいながら、市の独自の制度を作っていくなどについて次回意見をいただければと思うがいかがか。
委員長	次回、県制度と市の独自制度について委員会において多数決で合意を得た後、独自制度を作るということであれば、日を改めて事務局に要綱案を作ってもらい内容について委員会で合意を得ることになる。要綱は、現在たくさんの自治体が作っているので、作るのにそれほど時間はかからないだろう。 一番時間がかかるのは、県制度を利用するのか、独自制度を作るかの議論ではないか。 現在、県制度があるので、市の独自制度は急がず準備できればよい。
委員	事務局のほうから、独自の制度を作る方向を示してもらえたので、改めて今日のような県制度と市の独自制度の議論はそれほど必要ないのではないか。 市の独自制度をつくるということで、どういう制度にするかを議論できると良いのではないか。
事務局	次回、岩倉市男女共同参画基本計画 2021-2030 の進捗状況についての議論もありますので、そちらをメインに進めさせていただきたい。 今回の委員会で、独自制度をつくるべきだというのが委員の総意であったと感じた。両制度のデメリットやメリットを議論するのではなく、市の独自制度を作る方向で議論をお願いできればと思う。その上で例えば、他の市町のを要綱を示し、岩倉市で作ると類似したものになるというのを見ていただければと思う。 心配していることは、制度の策定に反対する意見があるのではないかという点である。
委員	その点について愛知県に聞いたが、法的効力があるものではなく、当事者間以外の人には関係ないものなので、そういった反対はないと言っていた。

4 その他

サテライトセミナー開催のお知らせ、報酬についての連絡

以上